

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月9日

大分県知事
佐藤 樹一郎 殿



提出者
住 所 大分県玖珠郡九重町大字右田3364番地
氏 名 八鹿酒造株式会社
代表取締役 麻生益寛

電話番号 0973-76-2888

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	八鹿酒造 株式会社
事業場の所在地	〒879-4692 大分県玖珠郡九重町大字右田3364番地
計画期間	平成28年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	酒類製造業
② 事業の規模	売上1,800百万円
③ 従業員数	81人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
*別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	動・植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	鉄屑類
	排出量	1656.5 t	28.9t	23.1t	10.1t	0.63t
	(これまでに実施した取組)					
廃酸について焼酎製造時の酒化率を上げ、原料を低減し生産ができるよう研究及び設備の見直しを検討しながら進めています。 動・植物性残渣は令和5年9月から特産部門の廃止に伴い、仕掛品・原料として使用していた貯蔵粕の処理が影響し増加しています。 廃プラスチック類及び鉄屑類は備品・設備の老朽化と場内清掃活動に伴い廃棄した。製造時により継続的に発生するものではない。 社内では各種ゴミ分別を強化し、低減に繋がっています。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	動・植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	鉄屑類
	排出量	1656.5 t	28.9t	23.1t	10.1t	0.63t
	(今後実施する予定の取組)					
上記内容を継続して実施する。 また、製造数量が増加しても現在の排出している量と原料比が大きく変化しないように抑制をする。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の分類ごとに容器等で分別が出来ている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状では問題なく行っている為、今後も継続し分別の徹底を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	—		—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t		
	(これまでに実施した取組)					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	—		—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t		0 t		
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	動・植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	鉄屑類
	全処理委託量	1656.5t	28.9t	23.1t	10.1t	0.63t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	1656.5t	28.9t	23.1t	10.1t	0.63t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組)						
<p>最終処分での埋立処理をできる限り回避し、廃棄物の資源化及び堆肥・飼料化など再利用できる業者と取引を行っている。</p> <p>汚泥は排水槽汚泥の処理が数年ぶりに行い、今後は年1回程度の頻度で計画的に進めていく。</p> <p>廃プラスチック類・鉄屑類は選別し、再生処理を行っている。</p>						

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	動・植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	鉄屑類
	全処理委託量	1656.5t	28.9t	23.1t	10.1t	0.63t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	1656.5t	28.9t	23.1t	10.1t	0.63t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	
(今後実施する予定の取組)						
現状の取引している再生利用業者を利用し、廃棄物の資源化を進める。						
※事務処理欄						

管理体制（産業廃棄物に関する管理組織等）

責任者	職・氏名：製造部 加藤正雄
担当者	食品安全チーム：10名 産業廃棄物担当者：1名
役割	<p>食品安全チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する 事務局：食品安全チーム 委員長：食品安全委員長 委員：食品安全メンバー
	<p>廃棄物責任者 (食品安全委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認 ○監督官庁への各種報告
	<p>廃棄物処理担当者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○監督官庁への各種報告書作成 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
<p>廃棄物管理組織</p> <pre> graph TD A[食品安全委員長] --- B[食品安全チーム] A --- C[製造部] C --- D[生産部] C --- E[商品管理部] D --- F[精製課 (廃棄物担当者)] </pre>	

図1 清酒製造フローシート

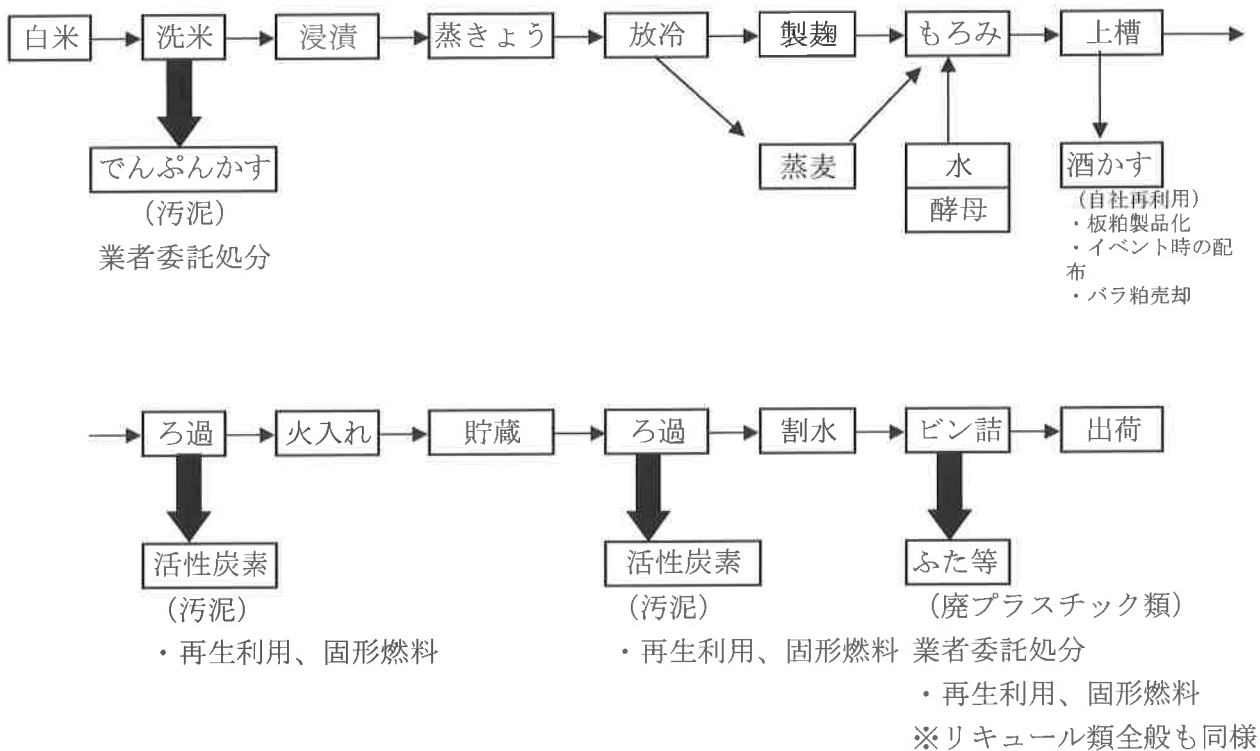


図2 焼酎製造フローシート

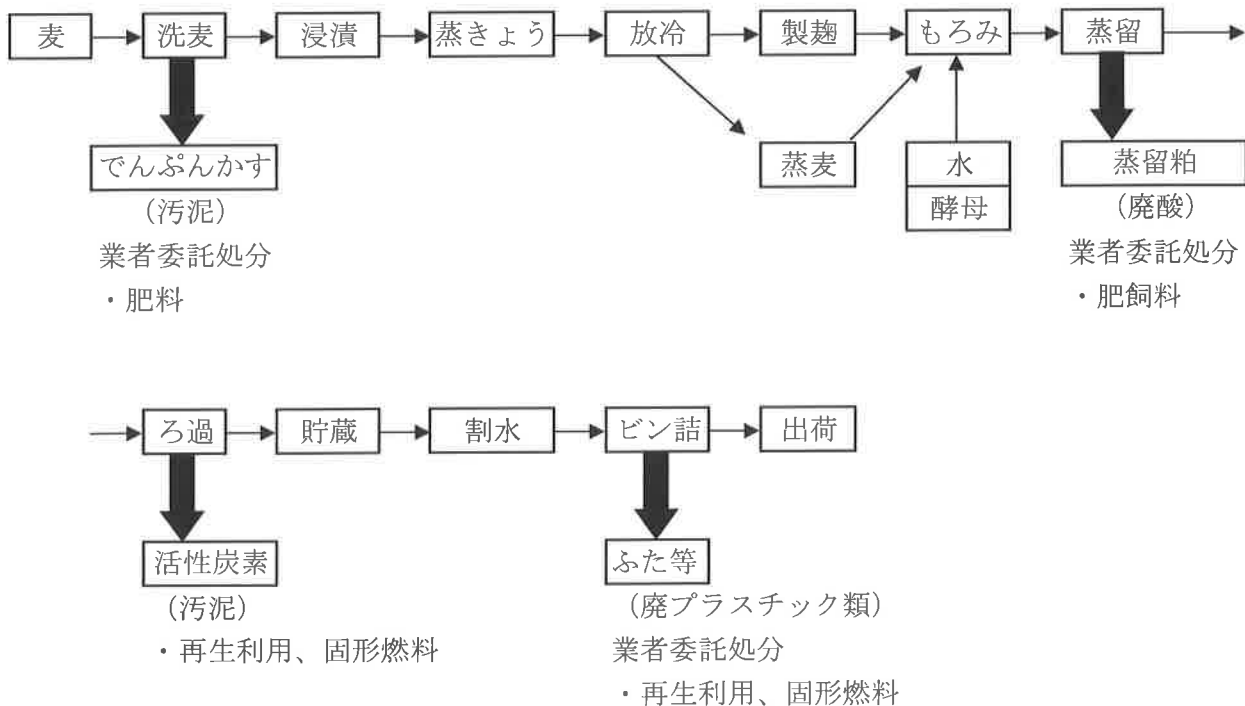
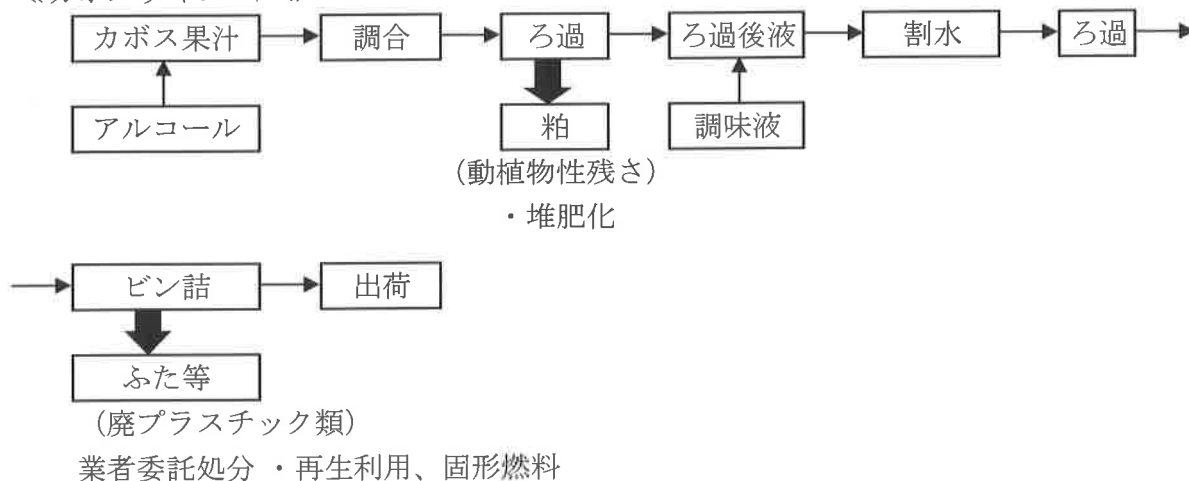
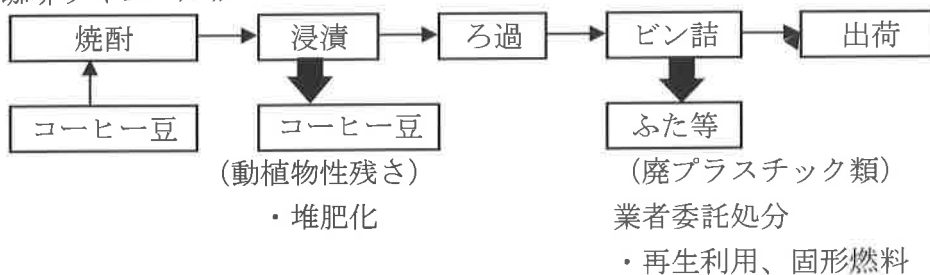


図3 リキュール製造フローシート
《カボスリキュール》



《珈琲リキュール》



《ゆずリキュール》

